



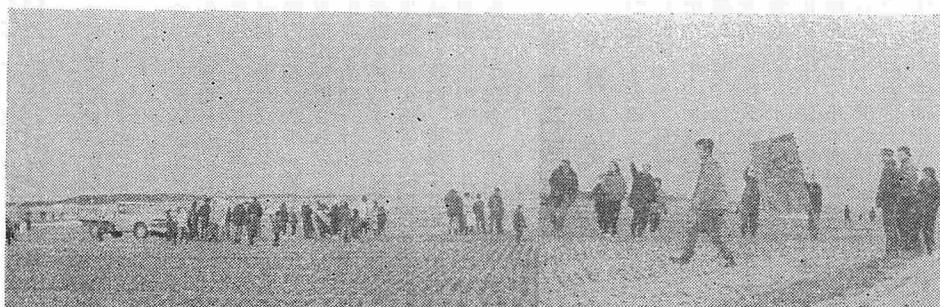
2月1日現在の天王町
本籍数 4,000
本籍人口 14,058
世帯数 2,705
住民登録人 13,064
内 男 6,480
内 女 6,584

広報 てんのう

第24号 昭和41年3月1日発行

発行所
秋田県天王町役場
(天王局 1番42番
135番)

編集
天王町役場総務課
印刷
一日市印刷所
電話 38番



部落ぐるみで「家庭の日」

江川で親子のたこあげ大会

二月二十日の午後、江川谷地の田んぼから百五十近い「たこ」がいつせいにあがつた。江川部落PTA(会長伊藤兼藏氏)が行なった「親と子のたこあげ大会」で、意義ある家庭の日を——という部落民の努力が実を結び、文字どおり親子一体となつてのなごやかな家庭の日となつた。

最近、カギツ子問題のクローズアップとともに、家庭での父親のあり方もさかんにうんぬんされてゐる。江川部落も出かせぎ者の多いことも手伝つて、PTAなどの催しものや会合には、男性の関心率がきわめて低調。子どものことに関しては、婦人の専科的要素が多い。

役員会でも、たびたびこの問題が話し合われ、子どもを中心とした家族ぐるみ部落ぐるみの行事をと、手始めに小、中学生の作品展示会を冬休み中に実施。これが予想以上の成果をおさめたので、さらに一月中旬に部落スキー大会を開くことにした。しかし、適当な積雪とならず計画はお流れ。

そこで雪がなくとも①子どもが楽しむ遊べるもので②父親の協力が是非とも必要なもの——といふことになり、とくに「家庭の日」にとう父兄側の希望で、この日のタコあげ大会になつたもの。

三百五十人が参加

昼過ぎ、手に手にたこを持つた家族連れが集合し始め、一時ごろには人数も三百五十人を越えた。

寒さはまだ残つてゐるもの、大

きく地ハダをあらわした自然は、

かすかな春のいぶきさえ感じられ

そうな絶好のたこあげびより。寒

風山、真山・本山の両山をバック

に南風にのつて次ぎ次ぎにあがる

ヤツコだこ、バラボーダこ、ヒコ

ーキだこで空中はたこづくしとい

つた感じ。デザインもりつぱなも

ので、部落PTA担当の石川久悦

先生を始め、審査に当たつた役員

も優劣つけがたい表情だつた。

中

には、腰をゆさぶつてあいきよう

を振りまくツイスト型や、スムー

ズにあがる物価型、よく落ちるボ

ーイング727型?など広い田ん

ぼでくりひろげれる風景も千差万

別。しかし「父さー!」、引つば

るぞオー、エエがアー!」「母さア

ーん、つかめでけれエー!」のほほ

えましさいつばいに、すぐそこま

で来ている春も、すつかりオカブ

をとられたようだつた。

四、試験日および場所
日(日)、役場
五、申込み期間
三月三日~三月
十日(土、日曜は除く)、申し
込み受け付け時間~毎日午前八
時三十分~午後四時三十分

六、その他
申し込み用紙は総務
課にあります。
昭和四十一年三月一日
天王町役場

三月に入り、農家の皆さんには農作業の準備に忙しく心せわしいことと思ひます。さて、このたび天王農業協同組合、共済組合の役員選挙が行なわれますが、この選挙には公職選挙法が適用されないということ、ともすれば安易な気持ちになりますが、この選挙には公職選挙法が適用されないといふことは、いまさらいうまでもありません。この機会に選挙といふことにについてじつくり考え、一人一人の認識ある手で選挙が明るく正しく行なわれるようお願いします。

職員採用試験

一、職種および人員 一般事務職
員 一男子若干名。自動車(大型)
運転手一名。

二、受験資格 昭和十九年四月二日から昭和二十三年四月一日までに生まれたもので天王町に住所を有する者。

三、試験科目 ▽第一次試験—高校卒程度の一般教養、作文、珠算

算。▽第二次試験(第一次試験合格者)一一口述試験。
四、試験日および場所
三月十三日(日)、役場
五、申込み期間
三月三日~三月
十日(土、日曜は除く)、申し
込み受け付け時間~毎日午前八
時三十分~午後四時三十分

六、その他
申し込み用紙は総務
課にあります。
昭和四十一年三月一日
天王町役場

七、申込み料金 「お金にも酒にもつられないよ
い選挙」

天王町明るく正しい
選挙推進協議会

八、申込み方法
明るく正しい選挙入選標準語



4月から北中へ通学

今春追分小
卒の生徒

追分小学校の卒業式はこの十九日に行なわれるが、このほど町と秋田市の間で委託教育の話し合いがまとまり、二十六人の卒業生は、四月から秋田市立北中学校（高井兼治校長）に通学できることになった。

月に飯島、下新城、金農の各中学校を統

合して発足。校舎は同年六月に建設工事を開始、先ごろ完工式を行なつたばかり。追分三さ路から三分の高台にあり、鉄筋三階建てで現在千八十名の生徒が通学している。

町では、かねてから追分地区生徒の北中委託を秋田市に申請してあつたが、四十年度追分小卒の全生徒を受託すると、市側から回答があつた。受託期間はいまのところ四十一年度のみとなつていて、市側の示した受託条件に添う限り四十二年度以降も受託する見とおしある。

また市との話し合いで、四十一

年度の寄付金は三十万円、受託料

この四月から、栄養の必要な妊産婦と乳幼児に、ミルク食品が無料給付されます。妊産婦が自身の健康を保持し胎児を健全に発育させるには、その栄養補給にとくに気を配らなければならぬといつて、参加者は真剣に聞きいついた。

天王婦人学級、追分家庭教育学級、生活学校、二田つくり会の現状と問題点についての発表は、学級生が参加して開かれた。

町公館では、現在開設している広域婦人学級のあり方を検討して、学級を地域別、課題別、年令別に再編成しようという方向にあるので、この大会では、その時非をめぐつて活発な話し合いがなされた。

県の大里操社教主事は、よりしわせになるために、生活課題を解決する共同學習を学級生の自主的な運営でなされなければならないと、この日の講義で強調された。

デパート式學習……えらべられる學習ではなく、自らがねがい、求

ばなりません。生まれた赤ちゃんも同じことで、丈夫に育つためには充分な栄養を与えることが必要です。町では妊産婦、乳幼児の健康指導とともに、今後は栄養指導にも力を入れてゆきますが、あわせて数年来の念願がかなつてほつとした表情である。

ミルク給食の無料給付

は生徒一人につき八千円になる見込みである。往復二十四キロメートルの列車で現在千八十名の生徒が通学している。

町では妊産婦、乳幼児の健康指

導とともに、今後は栄養指導にも力を入れてゆきますが、あわせて数年来の念願がかなつてほつとした表情である。

ミルク給食の無料給付

は生徒一人につき八千円になる見

み込みである。生産した翌月の一日から三ヶ月間。

乳幼児 生後満四ヶ月目の月の月の末日まで。

産婦 出産した翌月の一日から三ヶ月間。

三ヶ月間。

C) またはこれに準ずる粉乳。

に次のとおりミルク食品の無料給付を四月一日から行ないます。

一、支給対象

▽生活保護法による被保護世帯の妊産婦および乳幼児。

▽町民税非課税世帯の妊産婦および乳幼児。

▽一日当たり牛乳一本（百八十C

）またはこれに準ずる粉乳。

四、支給の申請

支給を希望する妊産婦または乳

幼児の保護者は「母子食品支給申請書」に母子手帳を添えて、

申請書用紙は役場衛生係、児童委員にあります。

※その他不明な点は、役場衛

生係か児童委員（民生委員）に

お問い合わせください。

生活を高める學習を

ー 学級生大会盛會にー

第一回天王町婦人学級生大会が二月二十日、天小で百三十名の学

級生が参加して開かれた。

天王婦人学級、追分家庭教育学級、生活学校、二田つくり会の現

状と問題点についての発表は、学

級生の自主性、學習内容の継続性、生活性という点で、今後大切に考

えてゆかなければならぬ問題を提示した。とくに、広域婦人学級

認めたことは成果であった。

全体研究では、自主的な學級運営のあり方が話題の中心になり、中央公民館の早期建設の要望がだされなど、助言者の言葉をかりると、本町の学級は風雪に耐え抜いた、たくましい芽が育つてきていることを感じさせる意義深い大

会であった。

善意

▽三沢大火のり災者

五万五千百二十二円、衣類類など六十点、米五十キロが日赤天王町分区へ寄せられ、県支部を通じて被災地へおくれた。また役場職員一同は、秋田魁新報社を通して六千五百六十円を同地へ。

▽昨年十二月二十一日、ことし



あかつぎ号

米の種類 価格変わる

この一月から、配給米の種類と
価格が変わりました。

を原料とした精米と、並米扱いの準内地米です。

米は一%となつていて、必ずしも希望する精米を全部購入できない場合もあります。あらかじめ購入する品目を指定してから貰い受けるようにしてください。また、うるち米の配給量は一人一ヶ月一袋でござります。

①講議「PTAの歴史」と課題について
県社教主事

②部落PTA活動、岸P活動、学習計画の三分科会で研究する

金追北塩塩上上
江新
召足分浦口口川城

米の生産事情　日本の需給事情などにより、種類別の配給比率は上位五〇%、並米四九%、徳用

一、上米は、今までの特せん米と普通米との中間くらいの精米で内地米の水稻うるち一～三等玄米を原料としています。

二、並米は、内地米の水稻うるち四～五等玄米を原米とした精米を主体とし、これに内地米扱いの輸入米を加えたものです。

三、徳用米は、これ以外の内地米

種類	価格
上米	一九〇円
中米	一五〇円
下米	九七〇円

P T A 研究集会

申込みは各学校にてね
田まで。当曰は、昼食とスリッ
バを乞う持参ください。

抑留されていた人へ

これまで、軍事恩給で認められてなかつた^ク抑留加算^クが認められることになりました。抑留されていた人で履歴申請書を提出しておらなかつた人は、役場民生係まで至急おいでください。

慶弔欄

天船 羽二 ハ脇 船大 脇天 上昭 江船 下上 長
ヅラ 江和 出北
井
王越 立町 へ本 越崎 本王 川町 川越 戸野 沢

被保険者証の更新

—国民健康保険—

下記の日程で被保険者証の交換を行ないますので「旧被保険者証」と「印鑑」を持つておいでください。

なお、当日は左記の事項の受け付けも同時に行ないます。該当者は必ず届け出でください。届け出をしないでいると、保険税を賦課されたり、国民健康保険で医者にかかりないことになります。

▽転入、転出。▽出生、死亡。

▽社会保険加入、離脱。▽生活保護開始、廃止。▽世帯分離、世帯主変更。▽その他。

部落名	日	時間(3月)	場所
塩 口	23日	午前 9時～正午	部落会館
羽 立	23日	午後 1時～午後 4時	公民館
児 玉	24日	午前 9時～午前10時半	〃
渋 谷	24日	午前11時～午後 1時	桜庭忠治宅
中 羽 立	24日	午後 2時～午後 4時	公民館
江 川	25日	午前 9時～正午	〃
大 崎	25日	午後 1時～午後 4時	〃
下 出 戸	26日	午前 9時～正午	〃
細 谷	29日	午前 9時～午前10時	菅原金五郎宅
出 戸 開 拓	28日	午前11時～正午	武田幸一宅
上 出 戸	28日	午後 1時～午後 3時	公民館
蒲 沼	28日	午後 3時半～午後 4時	鎌田金治宅
北 野	29日	午後 1時～午後 4時	児童館
追 分 西	29日	午後 1時～午後 4時	〃
追 分	29日	午前 9時～正午	高橋留吉宅
天 王	30日	午前 9時～午後 3時	共有地事務所
二 田 8 区	31日	午前 9時～正午	公民館
鶴 沼 台	31日	午後 1時～午後 4時	場
二 田 1～7 区	31日	午後 1時～午後 4時	役

慶弔

男一
十月上上天大追上二羽
四中北北分北
名、出に野野王崎西野田立
女生三佐京三佐伊鈴
七届浦藤谷浦々藤木タ
名の、あツ順エ銀三勝カキ
計つキ子ツ蔵蔵三ネエ
二た(73)35786182777140
一もの才才才才才才才
名

一月
月中に死亡届のあつた方
北二八天二船昭大井上三
海戸和川出
道田市王田川町崎村戸三